

西東京市行財政改革推進委員会委員募集及び選考要領

第1 趣旨

この要領は、西東京市行財政改革推進委員会の市民委員を公募するに当たり、募集及び選考の方法、基準その他必要な事項について定めるものとする。

第2 募集

募集告知は、市報（令和7年11月1日号）及び市ホームページ掲載により行う。

2 募集期間は、令和7年11月1日（土）から令和7年11月28日（金）までとする。

3 募集する人数は、3人とする。

4 応募資格は、市内に在住、在勤又は在学する満18歳以上（令和7年4月1日現在）の者とする。ただし、本市の他の附属機関等の委員である者（予定者含む。）を除く。

5 応募しようとする者は、WEB上のフォームへ必要事項を入力しなければならない。なお、必要事項は次のとおり。

(1) 住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレス

(2) 小論文（800字以上1,200字以内）

「これからの西東京市の行財政改革に必要な視点とは」について、意見を書くこと。

(3) 自己PR文（800字以内。行政への市民参加やボランティア・NPO等の経験のほか各種実績、経験、資格など自己をアピールする事項を簡潔に記載のこと。）

第3 選考方法

市民委員の選考については、提出された小論文及び自己PR文について、第4に定める選考基準に基づき、第5に定める選考委員会が審査する。

第4 選考基準

提出された小論文について次の選考基準により評価し、各項目の得点集計により原則的に高得点の者を選定する。自己PR文については評価の際の参考資料とする。

《評価基準》

「とても優れている」＝4点 「優れている」＝3点 「ふつう」＝2点

「劣っている」＝1点 「特に劣っている」＝0点

◇文章 構成力 (小論文として論理的な展開となっているか。)

伝達性 (誤字・脱字がなく、わかりやすいか。)

◇内容 行財政に関する理解度 (行財政に関して一般的な知識があるか。)

普遍性 (行政全般に対する総合的視点を備えているか。)

現実性 (ある程度現実的な主張であるか。)

先見性 (先進的な見識を備えているか。)

発想力 (発想・着想に独自なものがあるか。)

- ◇審議 公平性・中立性 (社会的に中立的な立場で審議できるか。)
協調性 (審議をまとめる協調性があるか。)

2 評価得点が同点となった場合は、選考委員会において協議により決定する。

第5 選考委員会

選考委員会の委員には、次に掲げる者を充てる。

- (1) 企画部長
- (2) 企画部企画政策課長
- (3) 企画部財政課長
- (4) 企画部公共施設マネジメント課長

第6 選考結果の通知等

選考の結果については、応募者に対してEメールにて通知する。ただし、評価の内容については、公表しないものとする。

附 則

この要領は、令和7年11月1日から施行し、市民委員を決定次第、廃止する。